

特定施設設置届出書

平成 年 月 日

一 関 市 長 様

届出者 住 所
氏名・名称
代 表 者
電 話

印

騒音規制法第 6 条第 1 項の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称				整理番号	
工場又は事業場の所在地				受理年月日	
工場又は事業場の事業内容				施設番号	
常時使用する従業員数				審査結果	
騒音の防止の方法	別紙のとおり。			備 考	
特定施設の種類	型 式	公称能力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)

- 備考 1 特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 2 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
- 3 印の欄には記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き日本工業規格 A 4 とすること。
- 5 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

別紙

騒音の防止方法 [該当するものに または()内に記入のこと]

- 1 音源対策
消音機取り付け 防音カバー取り付け 防振装置取り付け

低騒音機器 配置による防音 その他()
- 2 遮音機
あり 高さ() m なし
- 3 敷地境界から工場建屋までの距離
最短距離() m 最長距離() m
- 4 作業時間
開始時間()時()分 ~ 終了時間()時()分

残業時 終了時間()時()分
- 5 工場建屋対策
吸音処理 遮音処理 無窓処理

その他() 特になし
- 6 その他の騒音防止対策
()
- 7 敷地境界線での推定騒音値(計算書等を添付すること)
推定値() db
(1、2、3、4)種区域(夕方、夜型)の規制値() db